

高岡市総合計画審議会部会の設置（案）

1 次のとおり高岡市総合計画審議会規則により部会を設置する。

(1) 総括部会

(2) 専門部会

ア 文化・地域産業部会

○文化、地域産業

イ 交流・観光部会

○観光、商業、社会資本整備

ウ ひとづくり部会

○子育て、教育、生涯学習・スポーツ

エ 安全・安心部会

○保健・医療・福祉、共創、防災、生活、環境、男女平等

2 各部会に部会長を置く。